



みどり

市議会だより

MIDORI GIKAI

み撮り部。始動！

2025
No. 76
8月5日

国登録有形文化財 沢入駅

み撮(ど)り部。

市内在住・在勤の16歳から38歳までの男女14名、大間々高校みらい塾の生徒15名、合計29名で活動が開始されました。

若い世代ならではの感性で、部員が撮影した写真をSNSなどで発信していきながら、地域の魅力PRや、若い世代のシビックプライド醸成につなげていく事が目的です。

令和7年7月5日に行われた第1回撮影会では、15名の部員が参加し楽しみながらも真剣な眼差しで撮影をしていました。

令和7年 第2回定例会 (6月)

CONTENTS

正副議長挨拶・委員会構成	2～3
第1回臨時会	4
第2回定例会	5～6
常任委員会	7～8
一般質問	9～23
みどり市議会掲示板	24



議会インターネット中継
録画も見れます



議会だより WEB 版

の議会が始動！！

令和7年第1回臨時会で議長、副議長および各常任委員会委員などの議会構成が決まりました。

議長
杉山 英行



〈就任あいさつ〉

再任の議長として引続き重責を担うことになりました。市民の負託に応えるため、円滑な議会運営に努めてまいります。市では各種の大型事業が展開しています。行政施策の推進には議員間の合意形成を図り、執行部と連携して市民の皆さまの福祉の向上、満足のある行政を議会の権能を生かし、行政の公正適切な執行を注視し、議会の活性化と議会改革に努めて市政の安定と発展に努めてまいります。

副議長
松井 篤



〈就任あいさつ〉

この度、副議長に就任させていただくことになりました。松井篤でございます。二元代表制の一翼を担う議会として、行政の監視機能はもちろん、多様化する住民ニーズを的確に把握し、政策立案などに反映できるよう、議長と共に議会改革に取り組み、「公正かつ円滑な議会運営、みどり市の発展、市民福祉の向上」を目指し、議会の役割を十分に発揮できるように執行部との協議も重ね全力で努めてまいります。

議会運営委員会

所管

円滑な議会の運営を期するため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る

委員長

柴崎 訓佳

副委員長

藤生 吉顕

委員

阿左美 守

古田島和茂

椎名 祐司

須藤日米代

深澤 輝彦

高草木弘子

堀内 利之



総務文教常任委員会

所管

政策企画部、総務部、東支所、教育委員会、会計局、監査委員の所管に関する事項

委員長

高草木弘子

副委員長

中村 正義

委員

椎名 祐司

宮崎 武

杉山 英行

塩野 央弥



5月1日から新体制

市民福祉常任委員会

所 管 市民部および保健福祉部の所管に関する事項

委員長 須藤日米代

副委員長 深澤 輝彦

委員 上岡 克己

松井 篤

石原真理子

金子 勇人



経済建設常任委員会

所 管 産業観光部、都市建設部、競艇事業局および農業委員会の所管に関する事項

委員長 須永 信雄

副委員長 阿左美 守

古田島和茂

柴崎 訓佳

堀内 利之

藤生 吉顕



予算常任委員会

所 管 当初予算および補正予算の編成、予算の執行管理、財政計画、地方交付税、市債および一時借入金、各種基金に関する事項

委員長 椎名 祐司

副委員長 金子 勇人

その他議長を除く15名



議会広報特別委員会

所 管 議会の審議・運営活動などの状況を広く住民に公開するため、議会だよりの発行と併せて広聴活動を行う

委員長 藤生 吉顕

副委員長 中村 正義

深澤 輝彦

堀内 利之

石原真理子

塩野 央弥

金子 勇人



令和7年 第1回臨時会

日程：5月1日

●議案審議

市長から、議会承認案件および人事案件合わせて4議案が上程され、慎重に審議しました。今号ではこの中から1つをPICK UPします。

PICK
UP

承認第3号 専決処分した事件（令和6年度みどり市 一般会計補正予算（第9号））の承認について

令和6年度みどり市一般会計予算に補正措置が必要となったため、令和7年3月31日付けで専決処分したと報告があり、全会一致で原案を承認しました。

1. 補正内容 繰越明許費（8款土木費 生活道路整備事業）の増額
2. 補正理由 桐生大学前の県道交差点整備に必要な道路用地の売買契約締結後に地権者が死亡したことにより、その後の相続登記の手続きに時間を要し、当該用地の年度内の所有権移転登記の完了が見込めなくなったため。

●表決結果

区分	番号	件名	議決結果
承認	第1号	専決処分した事件（みどり市税条例の一部を改正する条例）の承認について	原案承認
	第2号	専決処分した事件（みどり市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について	原案承認
	第3号	専決処分した事件（令和6年度みどり市一般会計補正予算（第9号））の承認について	原案承認
同意	第14号	みどり市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意

※全員賛成で可決

傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことが議論されています。

本会議などは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

お問い合わせ

みどり市議会事務局 ☎ 76-1970



令和7年 第2回定例会

日程：6月2日から6月25日まで（24日間）

● 議案審議

市長から、人事案件をはじめ条例改正など15議案、議会から2議案などが上程され、慎重に審議しました。今号ではこの中から2つをPICK UPします。

PICK UP

1

議案第52号 令和7年度みどり市一般会計補正予算（第2号）について

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に6億3,136万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を334億3,612万円にするものと提案説明があり、慎重審議の結果、全会一致で原案を可決しました。

1. 主な補正内容

- (1) 定額減税に係る調整給付（不足額給付）を実施するための補正
 - ・【歳出】物価高騰対応重点支援給付金総務事業＝570万2千円
 - ・【歳出】物価高騰対応重点支援給付金給付事業（調整給付分）＝1億3,988万4千円
- (2) 岩宿博物館をリニューアルするための補正
 - ・【歳出】岩宿博物館常設展示改修事業＝4億8,000万円
- (3) その他
 - ・【歳入】新しい地方経済・生活環境創生交付金＝4億6,803万9千円
 - ・【歳出】鉄道支援負担金事業＝388万8千円

主な使い道
⇒サンレイク草木
と岩宿博物館のリ
ニューアル工事

PICK UP

2

議案第53号 工事請負契約の締結について （みどり市温泉施設整備外構工事）

令和7年5月23日に開札し、契約の相手方が決定。工事の予定価格がみどり市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条で定める議会の議決に付すべき契約の基準（1億5千万円）を上回るため、議会の議決を求めるものと提案説明があり、慎重審議の結果、賛成多数で原案を可決しました。

1. 契約金額 1億7,765万円（税込）
2. 契約の相手方 みどり市大間々町塩原1028番地
貴船工業株式会社
代表取締役 大川 博之

こんな質疑応答がありました

Q 議事録は作成しているか。

A 一般競争入札の事後審査方式は、審査内容が業者の資格などの確認のため、入札担当課で確認し、決裁処理としているが、プロポーザルなどについては、議事録を作成している。

こんな反対意見がありました

今回の入札は6者のうち4者が辞退、入札参加2者の入札率が予定価格の100%と98.89%という異常な高止まりであるため、再入札すべきと考え反対。

● 表決結果

全員賛成で可決した議案

区分	番号	件名
同意	第15号	みどり市監査委員の選任につき同意を求めることについて
	第16号	みどり市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
	第17号	みどり市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案	第48号	みどり市土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
	第49号	みどり市再生可能エネルギー発電設備の設置の規制に関する条例の一部を改正する条例について
	第50号	市道の路線変更について
	第51号	市道の路線認定について
	第52号	令和7年度みどり市一般会計補正予算（第2号）について
	第55号	工事請負契約の締結について（大間々グラウンドリニューアル工事）
	第57号	工事請負契約の締結について（大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期））
	第58号	工事請負契約の締結について（大間々南小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期））
	第59号	工事請負契約の締結について（笠懸公民館・笠懸野文化ホール外壁・屋上防水改修工事（第1期））
請願	第6号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願書について
	第7号	地方財政の充実・強化に関する請願書について
	第8号	みどり市指定重要文化財穴原薬師堂周辺整備等に関する請願書について
議会議案	第5号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書の提出について
	第6号	地方財政の充実強化に関する意見書の提出について

賛否が分かれた議案と審議結果

区分	番号	会派 議員名 件名	広和 クラブ					市民 クラブ					新政 クラブ			公明 クラブ	日本共産党 クラブ	無会派	合計		
			古田島和茂	柴崎訓佳	須藤日米代	須永信雄	深澤輝彦	中村正義	椎名祐司	上岡克己	阿左美守	堀内利之	金子勇人	松井篤	高草木弘子	藤生吉顕	塩野央弥	宮崎武	石原真理子	杉山英行	賛成者数
議案	第53号	工事請負契約の締結について（みどり市温泉施設整備外構工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第54号	工事請負契約の締結について（西鹿田グリーンパーク建築物工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1
	第56号	工事請負契約の締結について（みどり市滞在型宿泊施設建設工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1

注1）表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」と表示しています。

注2）議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。

●常任委員会報告

市の仕事は多岐にわたり、市議会では取り扱う案件も多く、内容も幅広い分野にわたっているため、議案、請願・陳情などは各常任委員会に付託され慎重に審査されます。

ここでは、その経過と結果について概要をお伝えします。

総務文教常任委員会

(6月19日開催)

審査した議案▼地方財政の充実・強化に関する請願書

委員から、森林環境譲与税の見直しについての内容はその質疑があり、譲与割合における森林面積配分の見直しをお願いするものとの答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により、請願第7号は採択すべきものとするに決定。



市民福祉常任委員会

(6月16日開催)

審査した議案▼ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願書

ほか1件

本請願は第1回定例会からの継続審査となっているが、前回の委員会から役職改選に伴う委員構成の変更があったため、前回出された意見に対する回答を含め、改めて趣旨説明が行われた。

委員から、前回疑問として出された内容は今回の説明である程度理解できたので賛成するとの意見あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により、請願第6号は採択すべきものとするに決定。



経済建設常任委員会

(6月18日開催)

審査した議案▼みどり市指定重要文化財穴原薬師堂周辺整備等に関する請願書

ほか3件

委員から、周辺のみの整備ではなく、穴原薬師堂へ行くまでの道全体を整備したほうがいいのではとの質疑があり、周辺部分は土地所有者が無償で寄付をしてくれる。道全体については市のほうで考えてくれるのではないかととの答弁あり。

市にとって重要な文化財であるため、穴原薬師堂までの道全体の整備を要望したほうが良いとの賛成討論あり。

採決の結果、挙手全員により、採択すべきものとするに決定。



予算常任委員会

(6月20日開催)

審査した議案▼令和7年度一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億3136万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を334億3612万円とするもので、定額減税補足給付金の不足額給付や岩宿博物館常設展示改修事業を実施するための補正との説明。

委員より、本来給付すべき所要額と当初の調整給付額の間で差額が生じている方が対象となるが、その人数はとの質疑があり、今回の補足額給付については総数で5681人の答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



●一般質問

一般質問とは、議員が市の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を市長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

令和7年第2回定例会では15人の議員が一般質問を行いました。

ここでは、一般質問の内容を議員本人が要約し作成した原稿を質問者順に掲載しています。

なお、各議員の一般質問の様子は各ページに掲載しているQRコードから、録画配信映像をご覧ください。



目次

P 23	P 22	P 21	P 20	P 19	P 18	P 17	P 16	P 15	P 14	P 13	P 12	P 11	P 10	P 9
教育の充実	防犯対策	浅原体験村、小平の里	職員の採用戦略	行政のデジタル化	岩宿博物館の改修	特別障害者手当	地域の担い手	花輪中川原の利活用	産業団地整備	国スポ準備	放課後学童クラブ	給食の農薬検査	みどり市の魅力発信	20周年ロゴマーク



皆さんはどのテーマに関心がありますか？



4車線化で大きく拡幅された信号交差点



新政クラブ

藤生 吉顕 議員



ロゴ、キャッチフレーズの選定基準は

答弁…サステイナブル、子ども未来、魅力発信

Q 4車線化となった県道桐生伊勢崎線への市道からの侵入に関し、市道内での車の走行などがこれまでと変わってきただ事の把握は。

A 都市建設部長 中央分離帯が設けられた事により、信号交差点が設置されている場所以外では県道へ出る車両は左折のみの通行となり、桐生市や伊勢崎市方面への移動で簡単に県道に乗れなくなった所では、不便に感じている方もいるのではないかと捉えています。

Q 4車線化完成後の令和7年4月以降、県道上での逆走や反対車線へUターンをする車両の把握は。

A 都市建設部長 暫定供用期間中では、走行車線の誘導が行われ短期間でルートが変わるなど走行箇所が分かりにくい状況であったため逆走事案も発生していたが、供用開始後では桐生土木事務所や警察署にも確認する中で、逆走事

案の通報は入っていない。交差点でのUターンについては特定の交差点において、Uターンする車両がある事を把握している。法令上禁止されていないが、対向車や走行する車に危険を与えないよう交差点ルールを守った上で安全に利用いただきたいと考えている。

Q 市制施行20周年のロゴマーク、キャッチフレーズ募集の狙いは。

A 副市長 20周年を一つの記念行事にとどめるのではなく、未来への起点と捉え、市民との協働によって継続的な発展的な事業展開につなげる事を重視し、市民一人ひとりに本市への愛着を再認識してもらい、まちづくりへの関心や参画意識を高めてもらうための入り口と位置づけている。

Q ロゴマーク、キャッチフレーズの選定基準は。

A 副市長 サステイナブルなまちづくり、子どもたちの未来、市の魅力発信という大きなキーワードに加え、印象的なデザインやフレーズで市内外の方々に対して本市の理念やまちづくりの方向性が伝わる内容である事を重視している。

Q みどり市市制施行20周年に当たる令和8年度での年間を通じた展望は。

A 市長 これまでの歩みを振り返ると共に次なる未来への1歩を皆さまと共に踏み出す絶好の機会と認識している。記念式典を中心に大型施設の開業、地域イベントの拡充、文化芸術の発信など年間を通じて取り組み、記念事業の成果を今後の政策形成や地域連携の土台として活用しながら市民が主役となり、持続可能なまちである事を強くイメージできるような事業を展開する。

※サステイナブル…持続可能なという意味で、環境、社会、経済の各分野において、将来にわたって良い状態を維持できること



市民クラブ

金子 勇人 議員



PR動画を制作してバズらせているが見

解は 答弁：紹介したくなるような話題性などが重要

考えている。

Q他市では多種多様なアプローチでPR動画を制作してバズらせているが見解は。

A政策企画部長 オリジナリティがある切り口であることや、最初の数秒で視聴者の心を掴むインパクト性、見た人がその動画を知人やSNSで紹介したくなるような話題性などが重要になると認識している。取り上げる題材、伝え方が大事であり、動画そのものが楽しめるものになっているかという部分が、視聴回数を増やすことにつながり、結果としてPRにつながっている。

Q多種多様な目線、若手職員の参画も必要では。

A政策企画部長 若手職員の9名で構成された映像制作チームを立ち上げた。今後PR動画を制作する際は幼少期からユーチューブなどに慣れ親しんだ若い世代の意見を政策に取り入れるなどしていく。

Q市長 通常の宣伝方法に取組みつつも、この映画に最も適したさまざまな方法を検討し周知を行っていく。ターゲットを絞った情報発信、国内外の映画祭に宣伝を組み込んでいくことも効果的だと考える。本作は各種映画祭へのエントリーを計画しているが、映画祭に正式出品となれば話題になり、映画愛好家に向けては大きな宣伝になると

Q物価高騰対策と賃上げの今後の展望は。

A政策企画部長 物価高騰への対応は、国の動きにも注意を向け、新たな支援策の実施が明らかになったとき速やかに対応できるように市として体制を整えておく。本市としても、全市民への電子地域通貨「みどモスPay」ポイント付与事業を実施するなど市民の負担を少しでも減らせるよう取り組んでいく。さらに、こども施策として給食費や保育料の無償化など、子育て世帯の負担が少しでも減るよう取り組んでいる。雇用者を守るための施策としては、賃上げに限らず、どのような施策が各種企業にとってより効果的であるのか、今後の社会情勢および国や県の動向を注視し、米国税相談窓口や金融機関からの情報により企業ニーズの把握を行い、国や県の動向と合わせた対応をとっていく。

Q産業団地整備の課題としてみどり市が考える魅力的な企

業とは。

A産業観光部長 基本的には固定資産税などの税収、雇用の確保の2点に主眼を置いて誘致したい。近年は短期間で大きく社会情勢が変化する時代でもあるので、令和10年度の時点で市にとって最も有益な企業を誘致できるよう準備していく。



こども施策などを長きにわたって継続するために財源確保という意識で重要。魅力的な企業の誘致を。

Q市政20周年記念映画事業の周知方法は。

A市長 通常の宣伝方法に取組みつつも、この映画に最も適したさまざまな方法を検討し周知を行っていく。ターゲットを絞った情報発信、国内外の映画祭に宣伝を組み込んでいくことも効果的だと考える。本作は各種映画祭へのエントリーを計画しているが、映画祭に正式出品となれば話題になり、映画愛好家に向けては大きな宣伝になると

業とは。

A産業観光部長 基本的には固定資産税などの税収、雇用の確保の2点に主眼を置いて誘致したい。近年は短期間で大きく社会情勢が変化する時代でもあるので、令和10年度の時点で市にとって最も有益な企業を誘致できるよう準備していく。

※バズる…SNS やインターネット上で話題となり、多くの人の注目を浴びること。



広和クラブ

深澤 輝彦 議員



給食の農薬検査はされているか

答弁…市独自の農薬調査は行っていない

Q 違法なオンラインカジノを防ぐために、公営競技に誘導することが必要と思うが。

A 競艇事業局長 健全かつ適法なボートレースを通じて違法賭博への無防備な接触を避ける手段を提供することは、一定の抑止力になる。

Q 初心者には課金制限をするなど、対策が必要ではないか。

A 競艇事業局長 ボートレースが末永く健全な娯楽として楽しめるためには、依存症対策の徹底が欠かせないと認識している。現在、国のガイドラインに基づき、課金制限など多面的な依存症対策を講じている。

Q 競艇事業はみどり市財政に、経費を控除すると18億5000万円ほどの貢献がある。競艇場を市民に見てもら

い、市政や市財政に興味を持つてもらえればと思うが。

A 市長 ボートレース場を社会見学の対象とし、若い世代を含めた市民に事業運営や財政の仕組みについて理解を深めてもらうことは非常に有意義な取り組みである。本市にはボートレース場があるからさまざまな施設、福祉が充実していると実感してもらえよう丁寧な情報発信に努めたい。

Q みどり市の学校給食でのネオニコチノイド系農薬の対応状況は。

A 教育部長 国の定める残留基準に適合した食材を給食に提供している。また、できる限り地場産の農産物を使用することで、より信頼性の高い給食の提供に努めている。

Q 実際に農薬の検査はしているのか。

A 教育部長 学校給食の食材については、国の基準に基づいて残留農薬などの基準を順守しているものを選定しているので、市独自の農薬利用の調査は行っていない。

Q 抜き打ちでいくつか調査してみたらどうか。

A 教育部長 群馬県が農薬検査を実施しており、給食センターに登録されている業者からの調達ということで、信頼性と追跡可能性も確保されている。



みどり市独自でも年に1、2回検査することを提言する。給食は児童生徒が自分で選べないものだから、十分に注意を払ってもらいたい。

※ネオニコチノイド系農薬…昆虫の神経に作用して殺虫効果を発揮する農薬の一種。便利な反面、生態系や健康への影響も考慮する必要があるため、使用状況や代替策について、より慎重な検討が求められている。



広和クラブ

須藤 日米代 議員



放課後児童クラブ第3子以降無料化は

答弁：さらなる経済的支援の拡充を図る

Q 放課後児童クラブの設置数は。

は。

A こども未来戦略局長 学校敷地内の施設が6か所、学校敷地外の施設が1か所、保育園に併設が2か所。運営形態は公設民営が8か所うち指定管理者運営が7か所、事業委託1か所、保育園運営の民設民営が1か所となっている。

Q 学年別の利用者数、利用率は。

A こども未来戦略局長 令和7年度全体の利用人数は710名、利用率は32.0%。学年別では、1年生171名、利用率57.8%。2年生182名、利用率50.7%。3年生149名、利用率46.4%。4年生120名、利用率33.6%。5年生58名、利用率16.3%。6年生30名、利用率7.8%となっている。

Q 長期休業のみの受け入れ状況は。

A こども未来戦略局長 令和6年度夏季休業中のみは、122名、冬季休業中のみは48名となっている。料金については夏季休業中のみは1万円、冬季休業中のみは3000円で、職員を増員して、申し込みがあった児童はすべて受け入れできる体制を整えている。

Q 比較的軽度の障がいがある児童の利用人数、支援内容、関係機関との連携については。

A こども未来戦略局長 令和6年度は58名、基本的には支援を要する児童も他の児童と同じ活動をしている。個別の支援を要する児童については、保護者と面談し、学校での状況を把握し、専門的な支援が必要な場合は、関係機関を交えて児童に適切な支援ができるよう連携を図っている。

る。

Q 放課後児童クラブ支援員のなり手不足、問題点の現状は。

A こども未来戦略局長 職員の1日の勤務時間は通常6時間前後、長期休業期間の勤務時間は8時間前後となり、年間の勤務時間が一定していない。その面から応募者が少なく人員確保が課題となっている。

Q 高学年にもふさわしいクラブの在り方は。

A こども未来戦略局長 低学年の児童と協力し助け合い、リーダーシップ能力を身につけ、異年齢児との交流は貴重な機会と捉えて、今後のクラブの在り方を検討していく。

Q 第3子以降の利用料無償化については。

A 市長 現状をしっかり分析しながらさらなる経済的支援の充実を図っていく。



新設された国スポ準備係



広和クラブ

柴崎 訓佳 議員



国スポ全スポぐんま2029の取り組み 状況は

答弁：令和11年度開催に向け準備を進めている

Q 新たに設置された国スポ準備係の進捗状況は。

A 健康づくり局長 現在、群馬県や競技団体と連携し、競技会場の整備や必要な備品の確認など調整を進めている。今年度は、準備委員会の設置、次年度は、実行委員会を設置し、本格的な準備体制へ移行していく。令和10年度は、広報活動やボランティアを募集し、リハサル大会の開催などの準備を進めていく予定。

Q 内定した競技の受け入れ人数は、バスケットボールが約500人、相撲が約600人、ボッチャが約500人を想定していると聞いている。開催日程や現状における取り組みについて、市民に情報発信し、市民と共有して進める必要があると考えるが。

A 健康づくり局長 日程は、令和8年7月に群馬県より正式に決定される予定。情報発

信については、広報紙、ホームページ、SNS、広報動画の放映などわかりやすく継続的な情報発信に努めていく。

Q 他市においては、公益財団法人として、スポーツ協会が独立して、市の施設の管理・運営を委託されている。みどり市においても法人化に向けて準備していく時期かと考えるが市長の考えは。

A 市長 みどり市スポーツ協会は、現在ボランティアを中心とした体制で活動しており、地域スポーツの振興に大きく貢献していただいている。法人化については、協会の判断によるもので、もし法人化の意向が示された場合は、市としてしっかり支援していきたいと考えている。また、市民の皆さまにとって良好なスポーツ環境を維持していくために、より効果的に持続可能な組織体制の検討を進めていきたいと考えている。

Q 市営住宅の現状の入居率は。

A 都市建設部長 笠懸町では、鹿団地の管理をし、入居率93%。大間々町では、上原団地他18団地を管理し、入居率59%。東町では、花輪団地他4団地を管理し、入居率42%となっている。

Q 市営住宅の新たな有効活用として、サテライトオフィスや短期間の貸し出しなど他の活用は可能か。

A 都市建設部長 現在、国の目的外使用の事例が確認できないため個別の協議案件になる。

Q 市営住宅の将来的な政策は。

A 都市建設部長 セーフティネットとしての市営住宅の役割を踏まえつつ、まちづくりの観点からも住宅需要に対して適切な場所に適切な規模で再編など検討していく。



産業団地予定地



市民クラブ

阿左美 守 議員



西鹿田産業団地の完成は

答弁：令和10年度には造成工事までの整備が完了予定

Q 西鹿田産業団地の進捗状況は。

A 産業観光部長 令和4年8月に県企業局との候補地選定後、地権者交渉や農業振興地域からの除外、令和6年7月に県企業局に事業化の要望を行い、その後文化財試掘調査の終了、地権者の用地売却意向の確認など要件が全て整ったことから令和7年3月21日に事業化が決定。令和7年5月に県企業局との協定を締結した。今後の工程は、まず今年度に県企業局において地権者と用地買収契約を締結する予定。用地買収完了後、今年度後半から来年度にかけて測量設計、令和8年度から10年度にかけ造成工事を実施する予定である。

Q 用地買収の手法については。

A 産業観光部長 県企業局と

調整を取りながら、地域の方々に説明していく。

Q 企業誘致の計画は。

A 産業観光部長 令和10年度の完成を見越した上で、継続して企業への周知や企業発掘に取り組み準備していく。令和9年度上半期までには公募を実施し、立地企業を選定していく。令和5年度に作成した基本計画に基づいた想定では分譲面積を6・3ヘクタール。企業の立地規模を1・5ヘクタール前後とした場合に、3から5社の立地となる想定。

Q みどり市は災害が少なく交通の利便性の良い地域なので、優良企業を訪問するべきではないか。

A 産業観光部長 県企業局との連携、県の窓口なども活用しPRをしながら、早めに調整できるよう努めていく。

Q 財政確保についての考えは。

A 副市長 基金の再編、有利な起債、国や県の補助制度の活用、岩宿博物館のリニューアルについては国の地方経済生活環境創生交付金も獲得することができた。

Q 今後の産業誘致の考えは。

A 市長 渡良瀬幹線道路の沿道活用協議会を立ち上げ、協議を進めている。幹線沿道は10ヘクタール以上の広大な農地が広がる第1種優良農地が存在しているため、農振除外のハードルが非常に高く、土地利用が難しい地域となっている。農地の利用について例外規定のある地域未来投資促進法の活用にあたっては、国の基本方針及び群馬県の基本計画に基づき誘致をする必要がある。



はなわ・はなもも花火大会（令和7年4月13日開催）



広和クラブ

古田島 和茂 議員



花輪中川原の利活用は

答弁：左岸河川敷に駐車スペースを造る

Q 渡良瀬川花輪中川原の有効利用として遊歩道など整備すべきでは。

い。

A 東支所長 現在、市では花

Q 東町の人口と年少人口の推移は。

桃街道整備に併わせ、左岸河

A 東支所長 合併時は、人口

川敷に駐車スペースを造る。

3121人、うち年少人口2

左岸は約4800平方メートル

62人、現在は、人口158

ルの広大な敷地であり、整備

0人、うち年少人口47人とな

を行うには安全確保を考えな

っており、過疎化が顕著であ

がら自然な形状を生かした利

用。

活用を考える必要がある。

Q 人口減少対策として移住支

Q 広大な敷地で行われたはな

援金など東町と大間々北部に

わ・はなもも花火大会を観た

は加算金を加え促進するが、

市長の有効利用を含めた見解

その受け皿と条件は整えるの

は。

か。

A 市長 地域住民が一体とな

A 東支所長 中野定住促進住

って取り組む活動を支援する

宅では、4棟中3棟の入居が

体制づくりを検討しながら、

ない状況、若年層の人口増に

花輪中川原の特性を生かした

は子育て世代の移住定住の促

活用を模索すると共に東町の

進が重要である。住環境を含

魅力の発信を行い、移住定住

めた生活基盤整備が必要と認

などにつながる事業を推進す

識している。市全体の中で移

る必要があると考える。ま

住定住促進住宅の在り方の検

た、地域活性化につながる活

動についても支援していき

た。

Q 子育て世代の移住に仮称サ

ンレイク草木の職員雇用の効

果を求めるが。

A 都市建設部長 本施設のリ

ニューアルは東町における交

流、関係人口の増加につな

るものと考えている。新たな雇

創出の在り方を運営企業側と

住環境についてもしっかりと

話し合いをする。

Q 黒坂石バンガローテント

村・ファミリオートキャン

プ場沢入の地域振興、貢献状

況および次期管理の現時点で

の考え方は。

A 東支所長 両施設は地元管

理委員会に運営を委託してい

る。管理人、地域スタッフの

丁寧な対応もあり、利用者

好評だ。次期管理に向けて現

管理者と十分協議をし、意向

を考慮した上で対応を進めた

い。



市民の協力で成り立っている。



広和クラブ

須永 信雄 議員



さまざまな分野で地域の担い手不足が深刻化しているが

答弁：今後も人材確保は困難になると予測している

【Q】民生委員や保護司、行政区長、消防団など、市民が委嘱される役職は多岐にわたるが、このうち民生委員の活動内容や処遇については。

【A】保健福祉部長 民生委員は地域住民への声かけや訪問による見守り活動を中心としており、年間の活動日数は102日間、訪問回数は126回、地域活動や会議、調査などへの参加が87回である。処遇は無報酬のボランティアであるが、通信費や交通費などの実費弁償として、県と市から年間13万円が支給されている。

【Q】民生委員など、さまざまな分野で担い手不足が深刻化しているが、状況認識と今後の見通しは。

【A】保健福祉部長 担い手不足は深刻化しており、現職の高齢化による退任やライフスタイルの変化、地域の顔の見える関係性の希薄化が要因と考えている。現在、民生委員の充足率は本市で100%、群馬県全体で98.3%、全国平均で93.7%と高水準を保っているが、今後も人材確保は困難になると予測している。

【Q】委嘱を受けた方々は、非常勤特別職の公務員または受託者として重い責任を担っているが、その一方で無報酬のボランティアでもある。市としてどのように捉えているか。

【A】保健福祉部長 民生委員および保護司は、それぞれ非常勤特別職の地方公務員または国家公務員として、法律により退任後も守秘義務が課せられる。守秘義務違反には処分や罰則が伴い、大きな精神的負担となっているものと理解はしている。

【A】総務部長 行政区長は令和2年の法改正により私人への委託となったが、市の規則により引き続き守秘義務がある。消防団についても守秘義務を負い、火災対応や訓練など身体的負担も多い。

【Q】民生委員制度は昭和20年代に国民の助け合いを理念として無報酬の制度として設計されたが、現代の社会情勢を踏まえ見直しが必要ではないか。国や県への提言の必要性

は。

【A】保健福祉部長 制度発足当時と現在では状況が大きく異なっており、国においても制度の見直しが議論されている。ボランティアの原則を維持しつつ、成果に応じて手当などを追加する案も出ており、国への提言や要望の必要性は十分に認識している。

【Q】国や自治体は担い手の確保、活動環境の整備、法的な制度の支援などが求められている。市長の総括を。

【A】市長 改めて、活躍されている皆さまに敬意と感謝を申し上げる。厚生労働省では民生委員の選任要件についてこれまで4回の検討会が開催された。孤立孤独問題、子どもの貧困あるいは虐待など新たな社会問題も生じている。地域の実情を踏まえた現場の声を国に届けることが重要。役職者と協力しながら、誰一人取り残されない地域福祉に取り組んでいく。



グループホームの風景



日本共産党クラブ

石原 真理子 議員



特別障害者手当のリーフレットを介護認定証に同封しては

答弁…制度周知ができるよう準備を進めたい

Q 特別障害者手当の目的や支給要件は。

A 保健福祉部長 目的は日常的介護による疲労などの精神的負担を軽減し、自立生活の基盤を確保すること。障害の区分に関係なく、日常生活全般の特別な介護や見守り、医療ケアの必要性が高い20歳以上の在宅の人に支給される。

Q 特別障害者手当の対象の事例と受給者の人数は。

A 保健福祉部長 主に身体障害者認定の方が多く、令和7年3月末で41名が受給。

Q 障害者手帳がなくとも、要介護4、5の人も対象となるのでは。

A 保健福祉部長 障害者手帳の有無にかかわらず、国の障害程度認定基準に基づき、医

師からの診断書で判断する。

Q 要介護4、5の認定者数と特別障害者手当の受給者数を聞きたい。

A 保健福祉部長 令和7年3月末で、要介護4は374名、要介護5は117名。このうち受給者数は、要介護4は5名、要介護5は4名。

Q 特別障害者手当のわかりやすいリーフレットを作成し、介護認定証の発送時に同封してはどうか。

A 保健福祉部長 先進地などのパンフレットを確認し、制度周知ができるよう準備を進めたい。



介護で苦労している人に月額2万9590円の手当が生活の支えになる。申請につながるためにも広く周知を。

Q 3月議会的一般質問の中で、「本市の汚水処理の考え方は、公共下水道と合併処理浄化槽のベストミックスを推進する」と答弁している。下水道は公共事業であるが、合併処理浄化槽はメンテナンス費用を個人で賄っているのが現状。先進自治体では、合併処理浄化槽にかかる維持管理費用の2分の1を毎年補助している。みどり市でも実施してはどうか。

A 市長 合併処理浄化槽への転換推進と同時に既設合併処理浄化槽の修繕についても支援を検討する。浄化槽法の改正から25年が経過し、耐用年数を迎える合併処理浄化槽が増えることから、下水道事業の健全経営を考え、支援していくための財源の確保を検討したい。

※ここでのいう在宅とは、自宅の他、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホーム、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所なども含む。



新政クラブ

松井 篤 議員



岩宿博物館改修の考え方と視点は

答弁…もつと来館者に愛される博物館に

Q 岩宿ドームを含めた博物館の常設展示改修の考え方や統一的な視点は。

A 教育部長 もつと来館者に愛される博物館を基本に、求められている新たな役割として、「旧石器時代を学ぶセンターミュージアム」と「相澤氏の業績の検証やその情熱の継承」ができる博物館を目指している。

A 市長 開館から33年が経ち設備や施設の老朽化などの課題を抱えているが、単に改修するだけでなく、相澤忠洋氏が発見した槍先形尖頭器や収集した考古資料、発掘の時に使った自転車やオートバイ、調査時に着ていた作業服なども展示。在野の研究者として苦勞しながら日本の歴史を書き換える大発見をした人とな

りに光を当てるため、槍先形尖頭器が発見され、旧石器時代まで遡ることが証明された場所である岩宿ドームの映像

更新も含め全面的な再編成により、岩宿文化の奥深さと意義を大画面の映像や音響を駆使し、分かりやすく、臨場感を体験できるようにする。

また、令和8年に相澤氏の生誕100周年、岩宿遺跡発見80年、市政施行20周年の節目の年を迎えるため、相澤氏を題材とした映画の制作、公開により、相澤氏や岩宿遺跡をクローズアップさせ、地域資源として教育や観光の振興に大きく貢献させたいと考えている。

今後、岩宿博物館改修などが、市全体の交流人口の増加につながる起爆剤となるよう

周辺施設の整備と連携させ一層の事業推進を図る。

Q 史跡岩宿遺跡（琴平山・稲荷山）全体の公園的な活用について。

A 教育部長 学習や憩い、そして健康づくりなどさまざまな場面で活用が求められており、発掘調査された場所だけでなく19ヘクタールにも及ぶ全体が保存され、安全に活用していくことも大変重要である。

今後は、琴平山・稲荷山全体の整備に向けて、岩宿人の生活に思いを馳せ観光に訪れる人だけでなく、市民にも十分活用していただけるよう取り組み、岩宿遺跡に親しむ心や地域の宝として誇りに思う気持ち醸成できるよう今まで以上に力を入れていきたい。



広和クラブ

中村 正義 議員



RPA^{※1}の実績は

答弁…一部業務で業務時間約92%の削減効果が見られた

Q キャッシュレス決済の利用状況と計画は。

A 政策企画部長 令和5年7月から税務課、納税課、市民課、市民生活課、東市民生活課において、各種証明書の手数料で運用開始した。利用状況は、令和5年度3・96%、令和6年度6・15%となっている。今後の計画では令和7年度までに各庁舎支所など8施設においてキャッシュレス決済の導入を検討する。

Q RPAの実績と展望は。

A 政策企画部長 令和4年度トライアルによる一部業務で検証を行ったところ、業務時間については約92%の削減効果が見られた。その他、各種検診結果の入力作業などで検討を行ったが、環境整備や運用方法の改善が必要であり、自動化で得られる業務の削減効果が少ないことから、活用

には至っていない。

Q AI^{※2}チャットボットの現状と課題は。

A 政策企画部長 本市公式LINEではチャットボットを導入しており、よくある質問に対して一問一答形式で質問内容に合わせてあらかじめ設定したシナリオに基づいて回答を行うことが可能である。今後は質問項目や内容を充実させるなど利便性の向上を図っていきたいが、回答精度などまだまだ課題がある。

Q 文書管理の電子化の状況は。

A 政策企画部長 令和5年12月から文書管理システムを導入し、行政文書の決裁については、システム上で電子的に行えるようになった。文書の検索が簡単になり、庁舎間移動がなくなり、決裁にかかる時間が短縮されるなどさまざまな

まな効果を確認している。また書庫に保存する紙文章が削減されるため、年数を重ねていくことで書庫の収納スペースなども改善される見込みとなっている。

Q 障がい者へのデジタル支援は。

A 政策企画部長 目が見えない方への移動支援機器の給付が実施できるよう進めている。機器を靴につけ、足に伝わる振動により目的地に案内をするものである。

Q 学校と保護者との情報共有デジタル化の状況は。

A 教育部長 連絡ツールを用いたメール配信を導入し、通知や学校だよりなどをデジタル配信しており、欠席報告、学校評価などもデジタル化が完了している。保護者の方の反応も概ね好評である。

※1 RPA(アールピーイー)…「Robotic Process Automation」の略称で、人がパソコン上で行っている定型的な作業をソフトウェアロボットが代行する技術。

※2 AIチャットボット…人工知能(AI)を活用してユーザーの質問に自動で回答するプログラム。



みどり市役所大間々庁舎



市民クラブ

堀内 利之 議員



職員の定着や人員確保の戦略は

答弁：条例定数を確保することが最も重要

Q 過去2年間の職員数の推移は。

A 総務部長 令和5、6年度ともに職員数400人。

Q 職員が不足した場合の対応策や業務への影響は。

A 総務部長 市民サービスに影響が出ないよう会計年度任用職員を任用し対応している。また、業務への影響がないように、一時的に時間外勤務で対応している。

Q 定年・中途退職者数は。

A 総務部長 令和5年度の定年退職者0人、中途退職者15人。令和6年度の定年退職者11人、中途退職者21人、合計32人。最近の傾向は中途退職者が多くなっている。

Q 過去2年間の中途退職者の主な退職理由は。

A 総務部長 多いのは他自治体や民間企業への転職で、理由は自身のキャリアアップや他市町村の出身で、地元で働きたいというのが近年増え

ている。

Q 退職理由を踏まえた職場環境の改善は。

A 総務部長 若年層の昇給スピードを上げ、賃金アップを図っている。また、職員に向けて健康に関する研修、有給休暇や、男性の育休取得を推進、働きやすい職場環境の整備を進めている。

Q 職員定着や人材確保の採用戦略は。

A 総務部長 条例定数を確保することが最も重要と考えている。また、近隣の学校と連携し人材確保に努める。

Q 総括。

A 市長 質の高い市民サービスを提供するためには、職員が生き生きと働くことが大変重要である。そのために、不足する職員数を計画的に補充することが大切である。また、日頃から職員の意見を聞くように心がけ、風通しの良い職場づくりを進めている。

Q 過去2年間の要介護認定審査件数は。

A 保健福祉部長 令和5年度は要介護者1972人、要支援者677人、合計2649人。令和6年度は要介護者2026人、要支援者703人、合計2729人となっている。

Q 過去2年間の要介護認定に要した平均日数は。

A 保健福祉部長 令和5年度は60・6日、令和6年度40・8日に改善している。

Q 認定日数を短縮する取り組み内容は。

A 保健福祉部長 認定審査業務のデジタル化をさらに進めることで効率化を進めている。



高齢者の皆さまが安心して介護サービスを受けられるよう、制度の円滑な運用とさらなる改善を期待している。



猫の避妊去勢にも補助を行っている



公明クラブ

宮崎

武 議員



浅原体験村および小平の里の貢献度と今後は

答弁…2施設の地域貢献度は周知のとおり

Q 若者の投票率向上を進め、スマートフォンなどによるインターネット投票などの調査も行うべきでは。

A 総務部長 国の推進などもしっかり対応し、本市にとつての最善策実施を。

Q 令和8年4月のみどり市長選挙から、バスなどを利用した移動期日前投票所設置を。

A 総務部長 群馬県内での実施例を踏まえ、早期に対応する。

Q 浅原体験村および小平の里指定管理者等公募に関するサウンディング型市場調査の考え方と目的は。

A 産業観光部長 現在の指定管理者とも協議の上、何が地域活性化に重要か、サウンディングを通じ民間の実績など調査し、大間々町北部の雇用、発展を目指す。

Q 2施設の大間々町北部地域活性化に対する、貢献度と今後は。

A 産業観光部長 長年にわたる2施設の地域貢献度は周知のとおり。

持続可能な運営を目指す中、地域の高齢化や雇用の継続、収支状況の悪化など不安感も進んでいる。

新たなサウンディング型市場調査をし、引き続き地域活性化の拠点施設にしていく。

Q 猫の避妊去勢補助金実施後の詳細を確認したい。

A 市民部長 実施後、約1年の総頭数は野良猫21頭、飼猫175頭。合計196頭だ。

Q 猫の避妊去勢補助金事業の周知度は。

A 市民部長 広報、猫活動団体へ周知、近隣の獣医師など

繰り返し行いたい。

Q 野良猫などの殺処分0を目指すみどり市として、避妊去勢手術費用数万円の個人負担は難しい。

以前に一般質問を行った事のある施策の一つ、避妊去勢手術費用がかからない公益財団法人どうぶつ基金への行政枠登録の取得推進はどうか。

A 市民部長 令和5年第一回定例会での質問以降、確認を行ってきた。

現在、実施中の近隣市、協力団体、病院などと協議しており、本市として行政枠登録に向け進めている。

Q 避妊去勢手術後の意見やアンケート調査は。

A 市民部長 現在は実施していない。今後実施し、市民の声を施策に反映したいと考えている。

※サウンディング型市場調査…地方公共団体などが公共施設の活用や公共事業の実施に当たり、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて事業の実現可能性や市場性、課題などを把握する調査のこと。



防犯カメラの有効性



新政クラブ

高草木 弘子 議員



街頭防犯カメラの早急な設置を

答弁…先進地事例を研究し、警察や各機関と協議する

Q 空き巣被害を受けたと聞くことが多くなった。どのような被害が多発しているか。

A 総務部長 本市における過去5年の件数は空き巣33件、忍び込み26件、居空き4件。

Q 高齢者に対する特殊詐欺被害の状況は。

A 総務部長 群馬県警による情報では、令和6年度県内ではオレオレ詐欺60件、預貯金詐欺22件、架空料金請求詐欺39件、還付金詐欺18件、金融商品詐欺3件、交際斡旋詐欺2件、キャッシュカード詐欺など8件、その他1件。

Q 子どもに対するストーカー、付きまといなどを行う不審者情報の把握は。

A 総務部長 令和6年度県内では声かけ198件、付きまとい52件、公然わいせつなど56件、盗撮15件、その他75件。

Q 事案発生時や予防として、警察との連携は最も重要だが。

A 総務部長 警察との連携は最も重要。桐生警察署が発信

する最新の犯罪情報を本市防犯メールにより市民へ情報提供している。高齢者交通安全教室と一緒に防犯教室を開催し、防犯意識向上のための啓発活動を行っている。

Q 自分たちだけで防犯を進めていくのは難しい。市民の防犯意識を高めるためにこれまで市が具体的に取り組んできたことは。

A 総務部長 青色防犯パトロール活動、地域安全パトロールにより下校時刻に合わせて巡回している。また、市内主要駅、公園、広場、阿左美アミューズ、笠懸鹿地内交差点などに合計22台、その他各庁舎などにも防犯カメラを設置した。

Q 市内に設置されている防犯カメラ、防犯灯は現状の台数や場所ですと十分と考えるのか。

A 総務部長 プライバシーに関わる問題もあり、考えて設置しなければならないので、協議をしていく。高齢者および非課税世帯を対象にみどり市防犯対策補助事業を開始

し、各家庭での防犯対策を推進する。

Q 街頭防犯カメラの設置運用については先進地のように要綱を作成し、プライバシーに配慮すれば取り組むことができるのでは。早急に運用開始を。

A 総務部長 先進地事例を研究し、警察、各機関とも調整していく。

Q 子ども見守り隊や青色防犯パトロールにより見守り効果は大いに発揮されているが、パトカー巡回が防犯としては最も効果的だと考えるため、警察へパトロール強化の依頼を。

A 総務部長 警察と協議を重ねる。

Q 本市を防犯に強く、安全安心なまちにするには。

A 市長 防犯対策補助事業を利用してもらうべく周知を図る。地域の安全は地域で守るという地域ぐるみの防犯活動に取り組んでいく。



熊の剥皮被害



市民クラブ

椎名 祐司 議員



答弁…総合的に判断したい

小6と中3の修学旅行費用無償化は

Q ツキノワグマによるスギヒノキ剥皮被害は林業にとって深刻な問題となっているが、現状把握は。

A 産業観光部長 令和3年度林業被害金額は2299万円、令和4年度2285万9000円、令和5年度2519万7000円で、過去3カ年の被害状況は増加傾向である。群馬県内全体のツキノワグマによる林業被害額は、令和5年度5216万3000円で、県内被害のおよそ半分が本市内で起きている。

Q 地元の林家からも剥皮被害の声も寄せられていると思うが、袈裟丸山の狩猟鳥獣捕獲禁止区域の見直しについて、県に要望書をあげる考えは。

A 市長 狩猟鳥獣捕獲禁止区域の解除に対する要望書を5月16日付で群馬県知事宛に提出した。行政、林家の方々、住民が連携して林業被害を軽減させるために、継続的な林業振興への取り組みを強化したい。



東町の保小中一貫校で導入されるDXプログラミング教育は、東町への移住定住の促進や年少人口の増加にもつながる。今後の教育効果に期待する。

Q みどり市では、総合アウトドアメーカー株式会社モンベルとの包括連携協定を締結し、さまざまな事業を展開している。今後、登山用品などの開発で培ってきた高機能素材や技術力を生かし、さらには保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、中学生の通学用かばんの無償配布を考えては。

A 市長 中学生が使いたくなるような、丈夫でデザイン性の高い通学かばんを生産していただきたいと本市からモンベルに要望提案できればと考えている。

中学生の通学かばんも含め、児童生徒の学用品の補助などについては、他の子ども施策との関連も踏まえて検討していきたい。

Q 市内小学6年生と中学3年

生の修学旅行費用を無償化することで、児童生徒が平等に、安心して修学旅行に参加できる環境を整備すると共に、学校側も予算の確保に苦慮することなく、より充実した修学旅行の提供ができるようになると思うが。

A 市長 修学旅行は、児童生徒にとっては長く思い出に残る貴重な体験である。このような貴重な体験に対して無償化を実施していくことは価値があり、何よりも家庭の負担軽減や安心感につながると考える。今後、無償化した場合の財政負担や始める時期などの公平性の担保が重要になってくる。こうした課題なども検討しながら、総合的に判断していきたい。



中学生の通学用かばんの無償配布（無償化）と児童生徒の修学旅行費

の無償化は、重要な施策であり、課題でもある。今後も、県内12市で初めての施策として、その実現に向けた調査検討を。

次回の定例会は8月26日(火)開会予定です 議会を傍聴しよう



9月定例会（予定）

会期：8月26日～9月30日

日	月	火	水	木	金	土
		8/26 本会議 長提出議案上程 	27 (休会)	28 (休会)	29 (休会)	30 (休会)
8/19 (火) 全員協議会 上程予定議案の説明等						
31 (休会)	9/1 (休会)	2 本会議 一般質問 	3 本会議 一般質問 	4 本会議 一般質問 	5 本会議 長提出議案への質疑 →委員会付託 	6 (休会)
7 (休会)	8 (休会)	9 (休会)	10 (休会) 決算特別委員会① 	11 (休会) 決算特別委員会② 	12 (休会) 決算特別委員会③ 	13 (休会)
14 (休会)	15 (休会)	16 (休会) 市民福祉常任委員会 	17 (休会)	18 (休会) 経済建設常任委員会 	19 (休会) 総務文教常任委員会 	20 (休会)
21 (休会)	22 (休会)	23 (休会)	24 (休会)	25 (休会) 予算常任委員会 	26 (休会)	27 (休会)
28 (休会)	29 (休会)	30 本会議 委員長報告 質疑～討論～採決 	は傍聴できます 開始時間は全て9時30分です 本会議はインターネット生配信の予定です は配信予定日です			

傍聴に関することは、みどり市のホームページをご覧ください、
議会事務局（TEL. 0277-76-1970 FAX. 0277-76-1952）までお問い合わせください。

編集後記

令和7年第1回臨時会は5月1日に開催され、正副議長の互選、各委員会の構成を決め、市長から上程された全4議案を承認、同意し終了しました。6月2日からは令和7年第2回定例会が24日間の日程で開催され、人事案件をはじめ条例改正など市長から提出された15議案と、議会発議2議案を慎重に審議しました。その結果、全17議案は全て可決され、6月25日に閉会となりました。

議会広報特別委員会のメンバーも2年前から同じ構成となりますが、7名全員が「議会だより」という媒体で市民の皆さまにみどり市の今の現状、未来を分かりやすくお伝えするという使命感を持ち、編集作業に当たるといふ認識を改めて感じているところです。

市民の皆さまからのご意見、温かい叱咤激励をお願いするとともに甚だ簡単ではありますが、議会広報特別委員会委員長あいさつとさせていただきます。
(藤生 吉頭)

議会広報特別委員会編集委員



委員長
藤生吉頭



副委員長
中村正義



委員
深澤輝彦



委員
堀内利之



委員
石原真理子



委員
塩野央弥



委員
金子勇人